

●広島県福祉サービス第三者評価委員会の福祉サービス第三者評価を使用して

2015年度 学校法人広島流川教会学園
流川こども園

本園の教育目標

みずみずしい感性・いきいきとした好奇心
-遊びこそ豊かな学び-

- ・「神を敬い、人を愛する」キリスト教精神に基づく生活や、友だちとかがわる遊びの中で、その子らしさを発揮しながらともに育ち合い、ともに生きる喜びを育みます。
- ・幼児の自発的な「遊びこそ」発達の基礎を培う「豊かな学び」であることを考慮して、保育のねらいを含む遊びや生活の環境を構成します。
- ・「みずみずしい感性」を持って自然や文化、人々にかかわり、自他の存在への思いを深め、人格の根底を培います。
- ・「生き生きとした好奇心」を持って環境に係り、自ら育つ力を発揮しながら、友だちと協同して遊びを

1. 事業所運営の基本 (1) サービス質の確保

No.	小項目	設問	総評(①保育の実際②課題)
1	職員会議	職員間において、定期的または随時に情報共有する体制がとられていますか。他5項目	①月1回の全員の全体研修・会議、週1回の乳・幼各部ミーティング、月1回の非常勤フリーのミーティングを行い記録し回覧・伝達している。 ②保育カンファレンス・保育担当者同士のミーティング時間をもう少し多く確保したい。
2	指導助言の実施体制	職員が指導助言を受ける仕組みがありますか。他5項目	①指導・助言を受け保育に生かされている。 ②理念の共有認識は得られてきたので細部の実践にも繋がっていくよう保育研修や実践のカンファレンスを通して保育の専門性をより高めていく。
3	個人情報適切な取り扱い	子ども(保護者等を含む)に関する情報(データを含む)は、適切に取り扱われていますか。他5項目	①個人情報の取り扱いについては、慎重に行っている。書類は鍵のかかる保管庫に収め、データについては、パスワードをかけ、漏れないようにしている。

2. 子どもの発達援助 (1) 発達援助の基本

No.	小項目	設問	総評(①保育の実際②課題)
4	保育課程	保育課程は、関係法令や子どもの発達特性を踏まえ、長期的見通しをもって適切に編成されていますか。他5項目	①保育課程は、各年齢の特性を踏まえ、長期的見通しを持ち指導計画と連動して作成している。 ②児童憲章・条例・福祉法等を更めて印刷・配布する。作成は相互に相談はしているが、全体参画の時間も取るようにする。
5	指導計画	指導計画は、定期的な評価および見直しが行われていますか。他5項目	①指導計画の作成・評価・見直しは、毎月1回行い次の計画に活かしている。 ②相互に相談・助言は合っているが、全員での作成・評価の時間は取り難い。
6	理解と受容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容していますか。他5項目	①神に託された大切な存在として、愛をもって慈しみ、自己肯定感を持って安心して過ごせるよう丁寧な保育を心掛けている。 ②保育理念を深め、一人ひとりへの対応の根底となるよう、保育の専門性を深めていく。
7	さまざまな人との交流	さまざまな年代や文化を持つ人たちに親しみを持つよう働きかけていますか。他5項目	①異年齢交流は日常的に自然に小さい子の世話をしたり、思いやりを持ったかわりが生まれている。外国の方や高齢者とも触れ合える環境にある。保育の中で自己の意見を表すとともに、人はそれぞれ異なるたちがや考え方がある事に気づき、受け入れ合って共に生きあう存在であることを話している。 ②異年齢交流の実際と年間計画としてまとめる。外国籍の保護者との意思疎通が図れるように資料を整えて学ぶ。地域のさまざまな方との交流の機会を増やす。
8	先入観等を植え付けない配慮	性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付けないような配慮を行っていますか。他5項目	

(2) 健康管理・食事

No.	小項目	設問	総評(意見・改善策)
9	健康状態の把握	子どもの健康管理は、適切に行われていますか。他5項目	①子どもの表情や様子を注意深く読み取り、体調不良には臨機応変に複数の職員で判断し、手当をしたり、病院へつれていくなど適切に対応している。健康管理に関するマニュアルを備え、救急法の研修も行っている。健康診断、歯科検診は定期的に行われ、保護者にも伝えられている。②新入職員の研修を行うことや対処のマニュアルを年度の初めに全職員へ渡しておく。健康管理に関して全職員の周知の必要性、保育内容への反映に留意する。
10	健康診断等の実施	健康診断や歯科検診を定期的に行っていますか。他5項目	
11	食事環境の整備	子どもにとって、食事が楽しみとなるよう配慮していますか。他5項目	①食事環境については、生活の文化としてテーブルに花を飾り、落ち着いて、また時には園庭で楽しく語り合いながら食事ができるように配慮している。一人一人の食事量、好き嫌いや体調などを把握している。食育の推進については、年間の食育計画を立て、栄養や旬を考慮した給食などの食事が提供されている。畑にじゃがいもやさつまいろを植え、田園に稲の苗を植え、秋に収穫し食に関わって下さる方々へ感謝しながらクッキングをし、皆で楽しく頂く。②給食調理員と話し合う機会を増やす。家庭での食育について協力を得る。
12	食育の推進	子どもが生活と遊びの中で、食事を楽しみ合うよう、働きかけていますか。他5項目	

13	子どもの状況に応じた食事の提供	アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合、子どもの状況に応じた食事が提供されていますか。他5項目	①食物アレルギーについては、主治医とも連携し注意深く除去食の提供をしている。②全ての職員がアレルギー疾患に関する知識をより深める。一家庭との連携について①給食は展示食でその日の献立、米糎などをお伝えしている。給食日より食事の重要性を説明している。保護者は誕生会出席の時、試食を兼ねての会食している。②給食については、情報を提供している。
14	家庭との連携	保育所で提供する食事について、保護者等に対して説明し、理解を得ていますか。他5項目	

(3) 保育環境

No.	小項目	設問	総評(意見・改善策)
15	空間の確保	保育所は、子どもが心地よく過ごせるような空間が確保されていますか。他5項目	①子どもが自発的、創作的にかかわりあけるような空間、季節の自然を味わえる空間とともに、温度、湿度、等にも留意している。一設備、環境について①子どもたちは、保育者の心がこもった対応で受け止められ、安心感を持ち過している。園庭は、決して広くはないが、四季の花木、野草の植栽もあり、池の鯉への餌やりも楽しみの一つとなっている。地域にある野原や公園なども積極的に利用している。②市街地に位置しているため、今後も自然の栽培、飼育、園外保育等に配慮し続ける必要がある。・午睡時の遮光、コートかけの設置などを工夫する。
16	設備・環境	保育所は、子どもたちの心身の安らぎ、くつろぎの面から配慮された場所となるよう工夫されていますか。他5項目	
17	保育環境の整備	子どもが自発的に活動できる環境を整える工夫を行っていますか。他5項目	①幼児の自発的な遊びこそ、発達的基础を培う豊かな学びであることを考慮して保育のねらいを含む遊びや主体的な生活が生まれる環境構成に重きを置いている。②友だちと関わり合いながら、遊んだり、ごっこ遊びが生まれる遊具を増やす。・子どもが玩具や教材をもう少し自由に取り出せるよう構成する。
18	社会的なルールや態度の獲得	子どもが、望ましい社会的なルールや態度を身につけるよう、働きかけていますか。他5項目	①生活習慣は子ども自身のやろうとする気持ちを大切にしながら身につけていく。・社会的なルールや態度が身に付けられるよう、その意味を話し合ったり、保育者の態度で示したりしている。・郵便ごっこやお店ごっこの際、地域の郵便敷区や百貨店を見学したり、美術館、絵巻園等を交通ルールやマナーを守りながら訪ねている。②当番活動の内容について、子どもの主体性と責任感をもてるようにじっくりと子どもと話し合う。
19	表現活動	身近な環境の中で、感覚を豊かにしたり、活動を楽しめるよう働きかけていますか。他5項目	①自然の中でまた、絵本のなかで幼児独特の感性や創造力を膨らませ、自分たちで考えを出し合ったり、絵や音楽、身体表現などの総合的表現活動を行っている。②子どもたちの遊び(ごっこ遊びなど)から生まれた表現活動も発展させていく。人間関係について①自分と人への愛と信頼感を育み、人の立場や考えを共感を持って考えられるよう発達段階に応じて、人とのかかわりを育んでいる。けんかの場面では、危険がないように見守りながら、互いに自分の気持ちを表し、その違いを体験的に理解し、自分たちで解決できるように援助している。②悲しさや悔しさを受け止め、自ら立ち直る力を育てているが、特に自己表出がない子に配慮をしていく。
20	人間関係	遊びや生活を通して、人間関係が育つよう働きかけていますか。他5項目	
21	乳児保育	乳児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。他5項目	①乳児一人一人の発育や発達、その日の状況を把握した丁寧な対応をしている。保護者とは、口頭や連絡帳、生活や遊びの写真展示などで連携を取り合っている。各種マニュアルでSIDS等の知識を得ながら、事例の研究を行っている。
22	長時間保育	長時間保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。他5項目	①家庭的な雰囲気やくつろぎ感を創り出す為の工夫や保護者との連携をとっている。②おやつを量を考えている。
23	障害児保育	障害児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。他5項目	①障害児保育は、保護者と連携をとり、専門機関の助言を受け、諸研修で知識を得ながら、全職員で対応している。②バリアフリーであるが、他の諸障害へのものになっていないかについて検討する。

3. 子育て支援

(1) 保護者等への支援

No.	小項目	設問	総評(意見・改善策)
24	信頼関係の構築	保護者等の気持ちに共感しながら、信頼関係を築くよう努めていますか。他5項目	①送迎時の会話、連絡帳、保育参加、懇談によって子どもの様子を伝えている。子どもの様子や育ちを伝え、子育ての喜びを共有しあい、相談にも応じていく。②面談、懇談の時間を増やせるように工夫する。一連携について①情報を開示、共有し、園だよりやクラスだより、写真展示等により、こども理解や保育教育の理念や実践の意味を伝え、子どもの育つ喜びを共有しあっている。
25	保護者等との連携・共有	子どもの生活の連続性を踏まえ、保護者等との連携および情報共有が行われていますか。他5項目	
26	相談・情報提供	保育に関する知識や技術を活かして、保護者等からの相談にあたっていますか。他5項目	①保育者として送迎時や連絡ノートで、様々な相談を受けることが多い。職員間で情報共有するケースもあるが、プライバシーに関わることについては実名を挙げず、ケース会議をすることもある。今後も人権には十分に配慮していきたい。子育て支援センターの催しやオープンハウスの際に子育て相談を受けている。②保護者が相談しやすい雰囲気、時間、場を工夫する。
27	不適切な養育に対する支援	虐待等、不適切な養育が行われている可能性があると感じた場合は、速やかに対応していますか。他5項目	①子どもの心身の状態や保護者との関係を観察し、変化に対応する体制をとっている。②外部研修により参加し、見逃さない意識を持ち、体制を把握しておく。一虐待対応①虐待に関するマニュアルがあり、研修を行っている。②より外部研修で学んでおく。
28	虐待等への対応	虐待を受けている子ども(虐待の可能性のある場合を含む)に対して、適切に対応していますか。他5項目	

4. 子どもの安全
 (1) 安全・事故防止

No.	小項目	設問	総評(意見・改善策)
29	食中毒・感染症対策	食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策は、適切に行われていますか。他5項目	①感染症や食中毒発症後の対策については、マニュアルだけでなく応急処置に必要なものがすぐに使えるように、1セットになっている。また、マニュアルも動揺せずに取り出しやすいようにラミネートがされた状態で持ち歩いている。②マニュアル、予防対策の周知を図る
30	事故・天災への対応	事故や天災が発生した場合、速やかに対応できる体制がありますか。他5項目	①地震などの際、動揺せずすぐに避難行動ができるように訓練をしたり、避難グッズを常備している。②いろいろな災害を想定した訓練が必要である。今後は全員で多方面の災害についてより学んでいく。
31	不審者対策	不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。他5項目	①厳しいセキュリティが在り、近隣の方の協力のもと、訓練も行っている。②セキュリティドアの開錠とともに起こる危険性については、今後さらに方法を考え合っていく。
32	関係機関との連携協力	子ども家庭センター、要保護児童対策地域協議会、小学校等と連携し、必要に応じて協力体制を築いていますか。他5項目	①今必要性のある連携については行っている。今後、様々な面でいつでも連携が取れるように考えていく。小学校との連携体制や関係専門機関とは必要に応じて行っている。②要保護児童に対する支援の在り方を学んでいく
33	地域の子育て支援	地域の子育て支援の拠点として、子育てで家族に対して保育所機能を還元していますか。他5項目	①子育て地域支援センターとしての事業や活動に多くの方が参加され、子育ての楽しさを感じながら互いの交流やつながりが得られている。②地域の方のニーズを探り、支援の在り方を多方面から考えていく。一時保育について一平日の一時預かり事業で多くの方に喜ばれている。本園の子どもたちと一緒に遊ぶ時間がある。
34	一時保育	一時保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。他5項目	